

「路面シート作成及び設置業務委託」仕様書

京都市建設局伏見土木みどり事務所
(担当：後藤、今井 075-611-5371)

1 業務概要

路面シートを作成し、所定の路面に設置するものである。

2 履行期限

令和8年8月31日限り

3 履行場所

京都市伏見区深草極楽町他 地内（箇所図及び現況写真参照）

4 業務内容

(1) 路面シート作成（クリーン・ポリカラー同等品以上）

ア 印刷：片面のみ（バックプリント）

イ 刷色：カラー印刷

ウ 材質：アルミシート＋耐候性ポリウレタンシート、エンボス加工
接着性、耐久性、防滑性に優れたものであること。

プライマーによって貼付が行えるもの。

エ 寸法：縦300×横800×厚さ0.3

オ デザイン：

歩行者専用
バイク・自転車通行禁止

※レイアウト図を作成の上、事前に確認を行うこと

(2) 貼り付け方法

- ・専用ボンドにて貼り付け

(3) 路面シートの設置手順（参考）

- ・路面を掃除
- ・路面シートを仮置きし、養生テープで枠取り
- ・プライマーを枠取りした四角形に流し、刷毛で伸ばす。
- ・5分ほど放置し、プライマーに粘着性がでてきたら路面シートを設置
- ・ハンマーで路面シートをたたき、路面との設置を密にする。
- ・プライマーが乾くまで15～30分ほど待機。
- ・路面シートを上下に押しでもずれなければ、養生テープを外す。

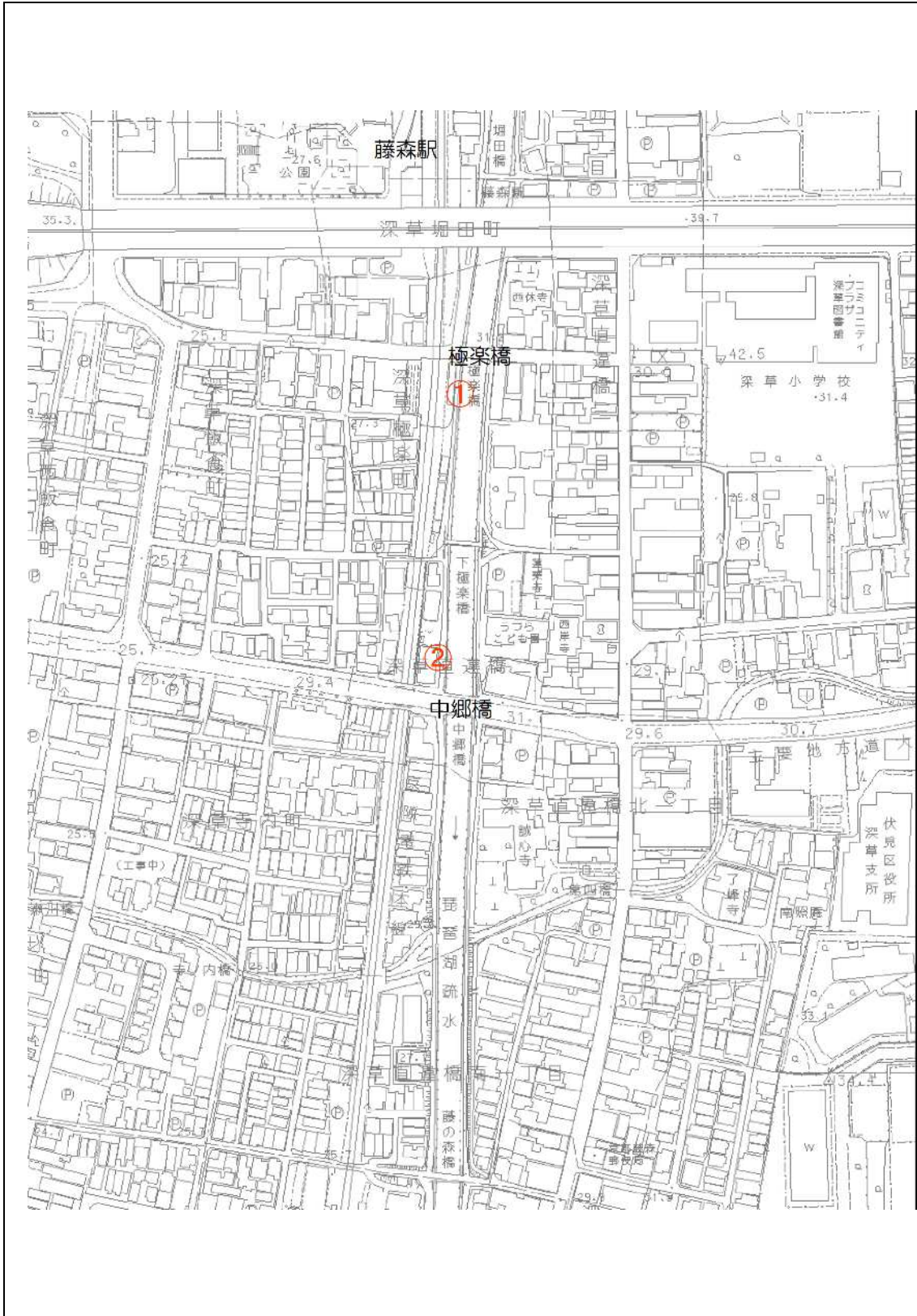
6 支払条件


業務完了後、履行場所において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

7 留意事項

- 作業の際は、実施現場内又はその隣接敷地若しくは付近道路の工作物に損傷がないよう十分注意すること。与えた損害については、受注者の責任にて対応すること。
- 作業員には、清潔で安全な服装をさせ、請負者の職員であることを示すものを着用すること。
- 当該箇所近隣の関係者との間で問題が生じないように近隣への周知等に留意するとともに、安全の確保に十分留意すること。
- 作業中、近隣住民からの要望、通行車両等からの苦情、事故の発生等があった場合は、速やかに監督職員に連絡しその指示に従うこと。
- 作業実施者にかかる安全管理については、請負者の責任において行うこと。事故があった場合は、受注者の責任で解決すること。
- 業務完了後、速やかに作業完了報告書を作成し、作業前後の現況写真とともに提出すること。

位置図



作業箇所 

現況写真

